

水俣市小中学校再編成 実施計画

水俣市教育委員会

平成19年10月 策 定
平成20年8月一部変更
平成21年8月一部変更
平成21年12月一部変更

目 次

1 水俣市小中学校再編成の実施に際して	
(1) 教育委員会が目指す教育について	2
(2) 子どもたちの教育環境の課題について	3
2 再編成の基本方針について	5
3 再編成の構成について	
○小学校	6
○中学校	7
(参考資料1)	
再編成後の校区図(小学校)	8
再編成後の校区図(中学校)	9

1 水俣市小中学校再編成の実施に際して

(1) 教育委員会が目指す教育について

水俣市教育委員会は、現在、21世紀における厳しい社会の変化に対応し、将来を自ら切り拓いていく人づくりを目指して様々な取り組みを行っています。

子どもたちの教育環境を整え、きめ細やかな指導により、「確かな学力」を身につけることはもちろん、様々な体験・集団活動を通じて、児童生徒が互いに切磋琢磨しながら、思いやりや社会性などの「豊かな人間性」「健やかな体」を育てられるようにしていかなければならないと考えます。

現在、当市におきましては、人口減少や少子化に伴い急激な児童生徒の減少が進行しており、山間部における学校と市街地の学校との教育環境には大きな相違が生じている状況にあります。

そのために、小規模校においては、日々の授業内容を適切に指導するよう、さまざまな工夫を行っているところです。しかし、一部の学校では、指導に支障をきたしたり、また近い将来、指導が困難な状況になることも予想され、今後の少子化の進行によっては、子どもたちが学習指導要領の内容を十分に学習できない事態も考えられます。

また、当市における小中学校の校区は、以前の字(あざ)での区割りとなっており非常に複雑で、人口が最大(約5万人)当時のままであり、通学に不均衡を生じている例も見られます。

このような現状を改善し、また「水俣市の子どもたちによりよい教育を受けさせる」という教育水準の維持向上を図る観点から、学校規模と校区編成の見直しを早急に実施する必要があると考え、平成16年から、水俣市小中学校再編成審議会を立ち上げ、再編成審議会によるアンケートの実施や結果についての情報提供、地域意見聴取会の実施などを行い、再編成を検討してきました。

平成17年9月に実施した地域意見聴取会の意見の中には、「学校は児童生徒の教育の場としてだけでなく、地域の文化交流の拠点であり、地域の心のより処となっているので、できる限り現状のまま存続してほしい」というものがありました。地域の方々の学校に寄せる熱い思いもありますが、再編成審議会の答申にもありますように、当委員会としては、水俣を担う子どもたちのことを中心にして、教育環境を整えていきたいと考えております。

今後、推進していく学校再編成を機に、社会の縮図とも言われる学校においては、必要な知識や技能はもちろんのこと、判断力や思考力、課題を発見する能力や問題を解決する能力などの「確かな学力」を身に付け、様々な経験を通じて、多くの人たちと交流することにより、子どもたち相互が互いに磨きあい、「豊かな心」が育成されるとともに、身体を鍛えて、「健やかな体」を育み、これから直面する厳しい社会生活を乗り切るような「生きる力」を身に付けさせたいと考えています。

当教育委員会が目指す教育努力目標(参考)

- 学びの心を持つ子ども・・・
自然や郷土を愛し、思いやりの心を持って、意欲的に粘り強く学んでほしい。
- 育ての心を持つ教師・・・
自己研鑽に努め、あふれる情熱と確かな指導で、子どもたちを伸ばしてほしい。
- はずむ心のある学校・・・
美しい環境のもと、元気な声で、みんなの力を出し合って、明るく伸びてほしい。

(2)子どもたちの教育環境の課題について

①市街地における校区と中学校について

校区の問題については、以前から市街地における複雑さが指摘され、従来からの検討課題とされてきました。しかし、現在に至るまで見直されることが無かったために、非常に複雑な校区編成となっています。

例えば、市街地における校区は、小さな用水路等で分けられていたり、道路を挟んで右と左に子どもたちが行き交い、異なる学校に登下校するなどの場所もあります。

しかも、市街地には、小学校2校、中学校3校が、比較的狭い範囲の中に位置しています。そのために中学校の学校規模は、他市町村と比較しても小さく、このままでは、将来、近隣に規模の小さな3つの中学校が存在することが予想されます。

②複式学級・少人数学級について

複式学級や少人数学級における授業については、子どもたちの個に応じたきめ細やかな指導・学習が可能で、自学自習の態度を身につけることができるというメリットが見られます。しかし、小学校から中学校まで少人数の限られた友人の中での学校生活のために、学習内容について深まりや広がりが見られなかったり、複式学級では直接指導の時間が半減したりすることになります。

また、そのような小規模の学校では、部活動などについても選択肢の幅が少なく、人数がそろわず、希望する部活動に入部できないといった子どもたちや保護者からの意見も聞かれます。また、中学校においては、選択学習も限られたものになっています。

③複式学級・少人数学級の指導状況について

学校教育法に基づく学習指導要領は、地域や学校を越えて、全国的に共通な学習事項として教授されることが必要なものであり、その内容について、適切に実施しなければなりません。

小規模の学校では、教科書に基づき行われる日々の授業の中で、さまざまな工夫を行っております。例えば、音楽の時間での合奏や合唱、体育の時間でのチームスポーツなど、集団で学習するかなり多くの内容については、複数学年での取り組んでいるところです。また、機会を見て他校と合同で授業することもあります。

しかしながら、それでも子どもの発達段階による体力や学習状況に違いが見られたり、人数が少なすぎるために学習に支障をきたしている学校があり、このまま少子化が進行すれば、指導が一層困難になることが予想されます。

④子どもの成長に応じた教育環境について

子どもたちが成長していく過程で、学校での生活は非常に重要なものです。さまざまな学習を通じて、今後経験するであろう厳しい社会生活を乗り切ることができるよう、知識や知恵、人と人のつながりなどを身に付けていく場でもあります。そのために、子どもの成長過程の中で、環境について考えると、小さい子どもであるほど、地域の協力のもと、さまざまな体験や交流を通じて、自分が通っている学校や住んでいる地域に対する愛着などを育て、きめ細かな指導が求められます。

しかし、子どもの成長と共に広い生活圏の中での交流を通して多様な意見に接し、集団で練りあう機会、多くの作品に触れる機会などの切磋琢磨の機会をつくり、社会性を広げ、議論を深めていくということが必要となります。

子どもたちにとって望ましい教育環境を整えることは大人の責務であると考えます。

2 再編成の基本方針について

当委員会が目指す教育環境を達成するために、前項に掲げた課題等をふまえ、基本的な方針を次のように設定します。

○ 基本方針

水俣市教育委員会は、確かな学力、豊かな心、健やかな体のもとに、「生きる力」を身につけられるよう、学校教育法及び水俣市が掲げる教育環境の実現に向け、日々努力している。

しかしながら、現代社会における少子化の進行は、当市においても例外ではなく、子どもたちの数は減少しつづけ、現在の校区編成は、市街地集中、山間地における児童生徒数の減少などの問題を抱えており、学習指導要領の実施・実現のためにも、是正を行わなければならないところである。

そこで、小中学校の再編成を行うことにより、水俣の子どもたちが、「生きる力」を身につけ、互いに磨きあい、将来、郷土水俣を誇りと思うことができるように、再編成を実施し、教育環境を整えるものとする。

○ 再編成における方針

- 1 校区編成は、原則として行政区単位とし、河川や道路などわかりやすいものとする。
- 2 原則的に、小中高と段階をおって実社会に近づいていくように、いくつかの小学校が集まって中学校となるか、又は同じ小学校から同じ中学校へと校区の変更なく進学できるように配置を行う。
- 3 再編成により学校及び校区が変更になった地域で、通学距離等に著しい変更が生じた場合には、通学バスの利用を検討する。
- 4 既存の校舎を活用することとし、学校の位置、施設・設備、安全性などを比較し、現状において比較検討のうえ、最良の学習環境と考えられる校舎を利用する。
- 5 再編成をした後、児童生徒数の著しい減少等があった場合には、再検討するものとする。
- 6 校舎・校地の跡地利用については、地域と連携を図りながら利活用を考えていくものとする。

3 再編成の構成について

小中学校の再編成を、次のとおりとします。

○小学校

再編成後	現状に対応する校区	使用する校舎	該当する地域	実施時期
水俣第一小学校	第一小学校の一部 深川小学校	第一小学校	1, 5, 6, 7, 9, 16 区の一部, 22 区	H21.4
水俣第二小学校	第二小学校 第一小学校の一部	第二小学校	2, 3, 4, 19, 20, 21 区	H21.4
水東小学校	水東小学校	水東小学校	8 区	—
袋小学校	袋小学校	袋小学校	17, 18 区	—
湯出小学校	湯出小学校	湯出小学校	15, 16 区の一部	—
葛渡小学校	葛渡小学校 石坂川小学校	葛渡小学校	10, 11, 12, 13, 14 区	H20.4
久木野小学校	久木野小学校	久木野小学校	23, 24, 25, 26 区	—

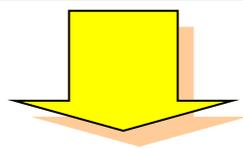
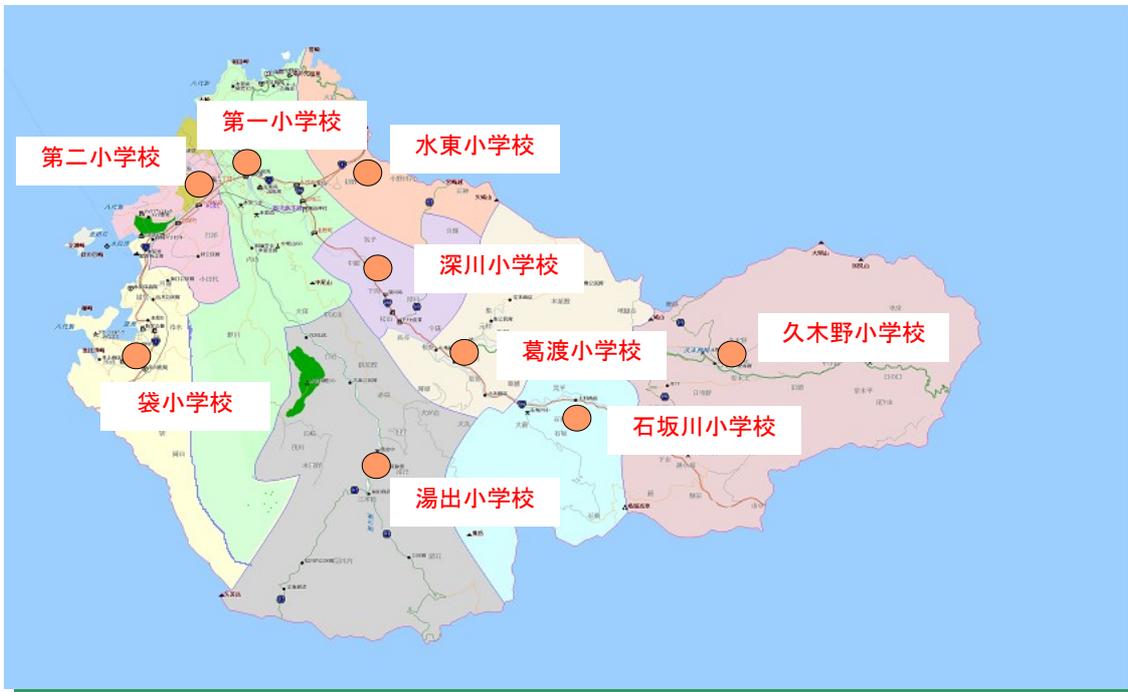
* 総合医療センター内にある水俣第一小学校浜分校は、従来どおり、入院児童の教育を行うものとします。

○中学校

再編成後 (校名案)	現状に対応 する校区	使用する校舎	該当する 地域	実施時期
水俣第一中学校	第一中学校 の一部 第三中学校 の一部 湯出中学校	第一中学校	1, 6, 7, 8, 9, 15 , 16, 22 区	H23.4
水俣第二中学校	第一中学校 の一部 第二中学校 第三中学校 の一部	第二中学校	2, 3, 4, 5, 19, 20, 21 区	H23.4
袋中学校	袋中学校	袋中学校	17, 18 区	H23.4
緑東中学校	葛渡中学校 久木野中 学校	葛渡中学校	10, 11, 12, 13, 14, 23, 24, 25, 26 区	H23.4

- * 総合医療センター内にある水俣第一中学校浜分校は、水俣第一中学校浜分校とし、従来どおり、入院生徒の教育を行うものとします。
- * 7中学校を閉校し、4 中学校を開校します。
- * 制服については、統一化も含め、各々の学校・PTA・地域などで検討していきます。

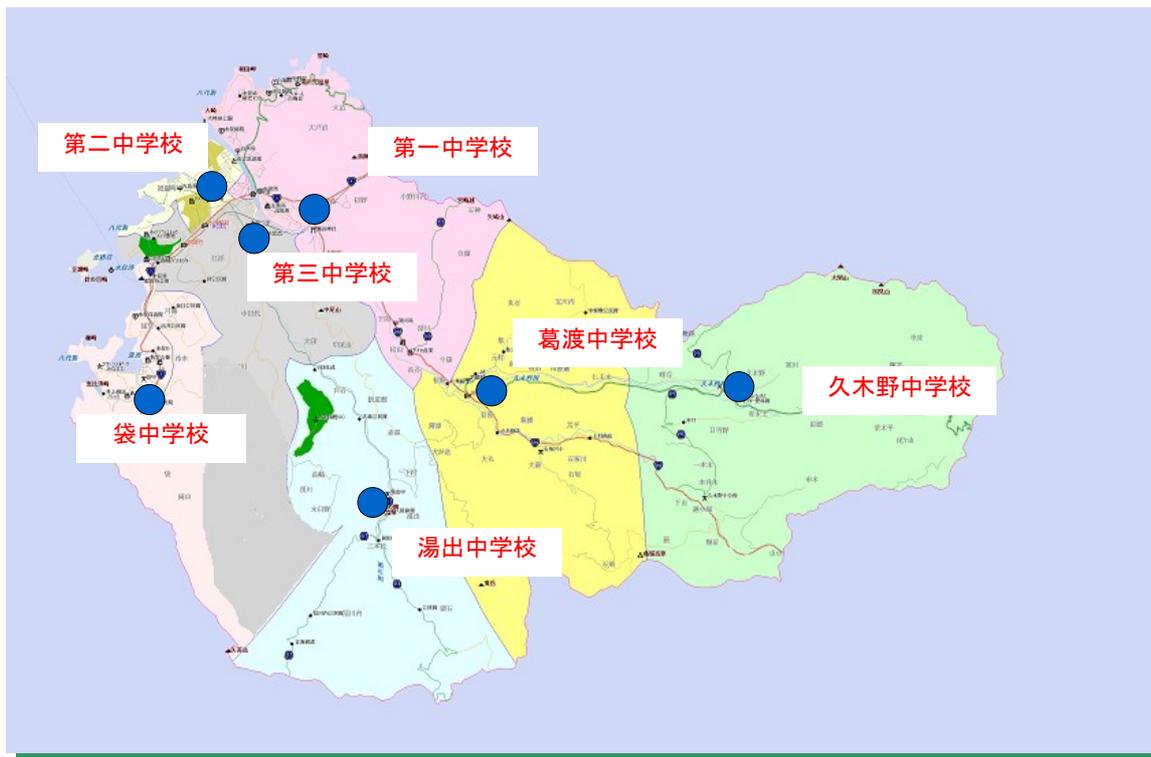
参考資料1
再編成前とその後の校区及び学校配置図
小学校
現状の校区



再編後の校区



中学校
現状の校区



再編後の校区

